国立大学法人山口大学 中期目標

(前文)大学の基本的な目標

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

- 1.目標,能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と,実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために,学ぶ人の視点に立ったカリキュラム,指導,支援体制を構築する。
- 2.不断の点検と評価を基礎に,本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し, 開拓するとともに,世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ, 研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。
- 3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため,山口大学に別表のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1)教育の成果に関する目標 教育の成果に関する目標

【学士課程】

・ 2 1世紀の知識社会の中で,自らの英知と意欲で主体的に生き,自らに課すべき義務と責任を主体的に選びとり,実践的に社会で活躍する人材を養成するために,基礎基本の確実な修得,実践的コミュニケーション能力を向上させ,豊かな人間性をはぐくむことを目的とする。

日本語表現力の向上 英語等によるコミュニケーション能力の向上 IT活用能力の向上 問題解決能力の向上

共生社会実現のための態度の育成

異文化理解の促進

・ 学部専門教育においては、それぞれの分野における専門知識・技術の基礎的能力をはぐくむ。

【大学院課程】

(修士(博士前期)課程)

・ 専門領域の活動において,高い倫理観と専門知識に裏付けられた実践力を持ち,マ ネージメント能力の高い専門的職業人を養成する。

(博士(博士後期)課程)

・ 国際社会において多様な価値観を理解し,広い視野に立って活動できる高度専門的 職業人および研究者を育成する。

卒業後の進路等に関する具体的目標

・ 修学目的を明確に意識させ,自ら学ぶ姿勢を身につけさせることによって,卒業後 の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。

教育の成果・効果の検証に関する基本方針

・ 厳正な成績評価等の実施により,教育(授業)の成果や効果を検証し,質の高い授業,分かりやすい授業の実現をめざす。

(2)教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- ・ 山口大学の学生受入れの基本方針に基づき,各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明する。
- ・ アドミッション・ポリシーに応じた入試方法の改善を検討し 実施体制を整備する。

教育課程に関する基本方針

【学士課程】

・ 社会のニーズに柔軟に対応でき、基礎基本を確実に学び、実践的コミュニケーション能力および情報リテラシー能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目標とする。

専門分野の確実な修得を重視したカリキュラムの編成を行う。

多様なニーズに対応するカリキュラムを研究・開発し、実施する。

各学部における教育の専門性と共通教育の連携に配慮した学士課程のカリキュラム編成を行う。

【大学院課程】

(修士(博士前期)課程)

- ・ 学士課程教育との連続性を考慮したカリキュラムを編成する。
- ・ 学生の多様なニーズにこたえられる専門的職業人を育成するカリキュラムを編成する。

(博士(博士後期)課程)

・ 各研究科における教育研究の独自性を活かしたカリキュラム編成や,社会的要請に 応じた教育活動を展開する。

教育方法に関する基本方針

【学士課程】

- 自主的自発的学習を促す教育方法を開発する。
- 学習内容の確実な理解を可能とする授業方法を開発する。
- ・ 社会と連携した教育を実施する。
- ・ 学生の授業評価等からの要望を教育方法の改善に反映する。

【大学院課程】

(修士(博士前期)課程)

・ 専門的職業人を育成するために,地域社会や現場と連携した実践的な教育活動を重視する。

(博士(博士後期)課程)

・ 他大学院・研究科との連携を進め、幅広い研究指導を受けられるようにする。

成績評価に関する基本方針

【学士課程】

- ・ 授業科目ごとに到達目標と成績評価基準の明確化を図り,到達度を判定する方法を 導入する。
- ・ 成績評価を管理・評価する体制を整備する。
- ・ 全学生の総合的な成績算定方式を定め,導入する。

【大学院課程】

- ・ 授与する学位(博士)の申請基準を明確にする。
- ・ 成績評価を管理する体制を整備する。

(3)教育の実施体制等に関する目標

教員の配置に関する基本方針

- ・ 円滑な学部・研究科の教育を実施できる教員配置を行う。
- ・ 円滑な共通教育を全学で実施できる教員配置を行う。

教育環境の整備に関する基本方針

- ・ 学ぶ者,利用する者の立場に立った整備を行う。
- ・ 少人数授業等に対応して,必要な学習スペースを確保する。
- ・ 教材・図書・資料等の共同利用体制を整える。

教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

- ・ 教育活動実績と成果に関する自己点検評価システムを構築し,実施する。
- 授業に関するピア・レビューを実施する。
- ・ 全授業について,学生による評価および教員による自己評価を行う。

教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針

- ・ 山口大学の特色を活かした教材開発と学習指導法を充実する。
- ・ 授業改善や教材開発に必要な効果的 F D 研修を通した教育改善と評価法を確立する。

教育の学内共同体制に関する目標

・ 大学教育機構は,地域社会の発展に貢献する基幹総合大学をめざした高等教育を総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。

大学教育機構の活動を通して学生の視点に立った教育の質の確保とキャンパスライフを充実する。

地域の大学,関係機関との協力関係を築いて,地域社会の知的発展に貢献する。

・ 学術情報機構は ,高度情報化に対応して ,大学の教育・研究・地域社会貢献活動を , 情報基盤の面から総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

・ 連合獣医学研究科の充実に努める。

(4)学生への支援に関する目標

学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針

- ・ 学生からの進路,修学,生活,メンタルヘルス等幅広い内容の相談に適切にこたえていく体制を整備し,充実した学生生活を支援する。
- ・ 学生が自ら主体的に進路を発見し、はぐくみ、決定するための支援体制を整備する。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する基本方針

・ 社会への説明責任を強く認識し、地域の特色や研究者の個性を活かした世界水 準の研究と萌芽的研究を発見しはぐくむ。

研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- ・ 客観的で,説明責任を確保できる,全教員に対する評価の実施方法等を構築する。
- ・ 大学から研究支援を受ける教員に対しては,他の教員よりも更に厳正な評価を行う。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

- ・ 全学的視野から,重点化すべき分野に戦略的に人的資源を有効活用する。
- ・ 教員の能力・適性・希望に応じて,人的資源の弾力的運用を図る。

研究環境の整備に関する基本方針

・ 特色ある質の高い研究を推進し、世界水準の研究をめざすことができる研究拠点を 形成するため、研究資金、施設、設備などの研究環境の投資を行う。また、若手教員 が自立して研究に取り組める研究環境を早急に整備する。

研究の質の向上システム等に関する基本方針

- ・ 全教員に対して,研究評価を行い,学部・研究科等の研究の質の向上をめざす。
- ・ 研究支援を受ける教員に対しては,研究活動の厳密な客観的評価を行い,学内 外に対する説明責任と評価の透明性を確保する。

知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する基本方針

・ 大学の有する知的財産が,地域活性化の起爆剤となり,また,将来大学の経営基盤を支える一つの柱となるように,(有)山口ティ・エル・オーと密接に連携し,知的財産の取得・活用・管理体制を強化する。

研究の学内共同体制に関する目標

・ 本学独自の研究新分野やテーマをはぐくみ,世界へ提案していくため,様々な分野 の研究者同士が自由に発想し合い,啓発し合う研究交流環境づくりを進める。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

・ 連合獣医学研究科の充実に努める。

3 その他の目標

(1)社会との連携,国際交流等に関する目標

地域社会との連携・協力に関する基本方針

・ 地域に開かれ,地域とともに歩む地域基幹総合大学として,地域社会のニーズに対し的確,迅速に対応する体制を整備し,信頼され,存在感のある大学をめざす。

国際交流・協力に関する基本方針

・ 交流協定の締結を促進し,人的交流を進め,世界の人々とのパートナーシップを形成して,世界で活躍する人材を育成する。また,東アジアとの教育研究上の交流を推

進する。

(2)附属病院に関する目標

医療機関の中核として地域に貢献する基本方針

・ 山口県における医療機関の中核として,地域医療機関との連携を推進し,地域に密 着した高度の医療を提供する。

医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針

・ 患者中心の全人的医療,集学的医療を実施し,安全で質の高い医療を提供するとと もに,業務運営の効率化を推進し,経営の改善を図る。

良質な医療人養成の基本方針

・ 将来を担う良質の医療人育成のために、ヒューマン・サイエンスの立場から、卒前 卒後教育を充実させ、また、地域医療に携わる医師およびコメディカルスタッフの生 涯教育に貢献する。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための基本方針

・ 先進的医療および医療機器の開発・応用を推進し,臨床への導入を図る。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方針

・ 能力や資質,必要性に応じた柔軟な人員配置を行い,充実した医療と効率的な病院 運営を行う。

財政基盤を確保するため、収入を増加させ、経費を削減するための基本方針

・ 収入の増加,経費の節減に努め,医療,研究,教育,研修の目標を実現する安定した財政基盤を確保する。

(3)附属学校に関する目標

大学・学部との連携・協力の強化に関する目標

- ・ 学部のカリキュラムに密接に連携した実習や体験的学習の場を提供し,質の高い学 校教員の養成に貢献する。
- ・ 大学・学部の教育研究に対して積極的に協力する。

学校運営の改善に関する目標

- ・ 学部と附属学校園とが一体的に学校運営に当たる。
- 学校運営の改善に向けて授業や学校・学級運営に関する点検評価を実施する。
- ・ 地域における先導的教育基幹校園として,家庭・学校園・地域社会の支援要請にこ たえる。
- ・ 大学・学部との連携のもとに,幼児児童生徒の学校適応上の課題に対応する。
- ・ 幼児児童生徒の勉学,交通,その他学校生活全般における安全確保の体制を

強化・充実する。

入学者選抜に関する目標

・ 多様な幼児児童生徒が入学できる入学者選抜方法を更に工夫する。

公立学校の教職員研修に関する目標

・ 大学・学部と連携して,公立学校教員の研修を支援する。

地域社会との連携・協力に関する目標

・ 地域社会における基幹学校園として,先導的な教育支援を促進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

全学的な経営戦略の確立に関する目標

・ 自律的な経営体としての実質を確立することを第一期の経営戦略課題とし,学長の リーダーシップのもとに学内外の信頼と英知とを集めて,企画-実践-点検の高い自律 機能をもった組織としての大学経営像をめざす。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する目標

- ・ 全学的視点から運営組織間の有機的な連携を進める。
- ・ 時間の効果的,効率的配分をめざした業務運営を行う。
- ・ 業務運営の改善・効率性を常に検証する。

学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する目標

・ 各学部は,全学の運営方針に立脚して,学部長を中心とする機動的・戦略的な組織 運営を進め,学部に課せられた使命を自主的な創意工夫と自己点検とにより果たして いく。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する目標

・ 教員と職員が、役割に応じ常に一体となって業務運営に総合力を発揮できる運営体制を構築する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する目標

・ 人員,予算等の学内資源については,戦略的配分を可能とする柔軟な運営の枠組みを設け,中長期的な見通しに基づいて毎年度の配分を決定する。

学外の有識者・専門家の参画に関する目標

・ 社会の大学に対する要望や意見を取り入れて法人運営に反映させるとともに,法人経営に必要な専門的知識・経験などを学び取るために,学外の有識者・専門家の参画を進める。

内部監査機能の充実に関する目標

・ 内部監査機能を整備,強化して,業務執行の適正化と効率化に努める。

大学間の自主的な連携・協力体制に関する目標

・ 国立大学間および近隣の大学間で,共通業務についての相補的連携を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する目標

・ 基本的目標および中期目標に基づき,既存組織における教育研究業務の現況と問題 点を点検し,教育研究組織の編成・見直しの検討を進める。

教育研究組織の見直しに関する目標

- ・ 学ぶ者の視点に立ち、社会の要請に耳を傾けて、本学の特性を活かしながら、地域 基幹総合大学としての内実を高めるために、柔軟かつ機動的に教育研究組織の見直し を行う。
- ・ 本学独自の「機構」がもつ組織機能の充実を図り、そのもとでの学内共同教育研究 組織の再編,連携による機能活性化をめざす。

3 人事の適正化に関する目標

人事評価システムの整備・活用に関する目標

・ 全学にわたる中長期的な人事方針のもとで,適正な業務評価に基づいて人事管理を 行う。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標

・ 優秀な人材を惹きつけ,業務の意欲と能力を高め,働きやすい柔軟で多様な人事制 度構築の検討を進める。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する目標

・ 能力と意欲の十全な発揮をめざして,教員人事の流動性と透明性の高い採用制度を 効果的に運用する。

女性・外国人等の教職員採用の促進等に関する目標

・ 女性の教職員の積極的採用や登用に努めるほか,教育研究活性化のために,外国人の採用を進める。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標

・ 職員の採用・養成・人事交流について,能力を重視して行う。

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する目標

- ・ 中長期的な見通しに立脚した人事計画を定め、全学的に適切な人員(人件費)管理 を行う。
- ・ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総 人件費改革の実行計画を踏まえ,人件費削減の取り組みを行う。
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の機能・編成の見直しに関する目標

・ 従来からの業務内容および事務処理のあり方を常に見直し,教育・研究・診療の遂 行を効率的・合理的に補佐できる柔軟な組織体制づくりを計画的に進める。

業務のアウトソーシング等に関する目標

・ 実施可能で有効な業務のアウトソーシングを検討し,導入することにより,学内資源の効果的活用をめざす。

各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する目標

・ どの部署においても職員が能力と時間を高度な業務・作業に振り向けられるように, 電算システムを戦略的に重要な手段と位置付け,早急に整備を進める。

財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 - 科学研究費補助金,受託研究,寄附金等外部資金増加に関する目標
 - ・ 教育・研究・診療の実践的成果を通じた自主財源確保により,安定的な財政基盤の 確立に努める。

収入を伴う事業の実施に関する目標

- ・ 国立大学法人にふさわしい事業を実施し、自主財源面の充実を図る。
- 2 経費の抑制に関する目標

管理的経費の抑制に関する目標

- ・ 財務諸表を継続的に管理分析し,人員計画,予算計画の立案,執行過程での経費抑制努力の徹底を図る。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的運用を図るための目標

・ 大学の限られた資産を教育研究に支障がないよう効率的に使用するために,キャンパス全体を全学的に運用管理するシステムを整備し,経済的な活用の方途を積極的に検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の改善に関する目標

・ 国立大学法人としての説明責任を積極的に果たすための自己点検・評価を担う学内 体制の充実を図り、自己点検評価の質の改善を進める。

評価結果を大学運営の改善に活用するための目標

- ・ 自己点検評価および各種外部評価結果を尊重し,積極的に活用して業務改善を徹底 するとともに,業務遂行意欲の高揚に役立てる。
- 2 情報公開等の推進に関する目標

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標

・ 多様な広報の手段および機会を通して,大学の活動に関する情報を広く提供し,大学に対する社会の理解と関心の促進に努める。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設等の整備に関する目標

・ 高度化・多様化する教育・研究・医療・情報基盤に対応した施設整備および基幹・ 環境整備の促進を図る。

施設等の有効活用及び維持管理に関する目標

・ 「知の拠点」にふさわしい施設マネージメントの導入を図り,施設の利活用に努める。

2 安全管理に関する目標

研究・実験施設, 附属病院等における安全管理・事故防止に関する目標

・ 安全管理の自己責任を全うするため,学生および教職員の安全と健康を守る環境と 安全衛生管理体制の整備を図る。

学生等の安全確保等に関する目標

- ・ 学生の勉学,交通,その他生活一般での安全確保のために,意識啓発,相談・指導, 研修等を活発化する。
- 3 大学における情報の安全管理に関する目標

学内情報セキュリティーの確保に関する目標

- ・ 学内情報セキュリティーの基本方針を定め,情報の安全確保に努める。
- 4 大学人としてのモラルの確立に関する目標

大学における倫理規範の確立と人権尊重のための目標

- ・ 大学人としての倫理と行動規範を定め,遵守する。
- ・ すべての人の人権を尊重し,性,出生,信条,国籍等による差別のない公正・公平

なキャンパス環境の実現を図る。

別表(学部,研究科等)

		人	文	学	部		
学		教	育	学	部		
		経	済	学	部		
		理	当	学	部		
		医	学		部		
部		エ	当	学	部		
		農学		学	部		
	人 文 科 学 研 究 科						
研		教育学研究科					
		経済学研究科					
究		医学系研究科					
		理	工 学	研究	科		
科		農学研究科					
		東アジア研究科					
		技 術 経 営 研 究 科					
		連合獣医学研究科					

(連合獣医学研究科参加校)

大 山 口 大 鳥 取 大 宮 崎 大 鹿 児 島 大	学 (基幹校) 学 学 : 学
-----------------------------------	--------------------------

本学は鳥取大学大学院連合農学研究科の参加校である。